



2022年3月期 第3四半期決算短信(日本基準)(非連結)

2022年2月4日

上場会社名 カネソウ株式会社
 コード番号 5979 URL <http://www.kaneso.co.jp>

上場取引所 名

代表者 (役職名) 代表取締役社長 (氏名) 近藤 健治

問合せ先責任者 (役職名) 専務取締役 (氏名) 南川 智之

TEL 059-377-4747

四半期報告書提出予定日 2022年2月10日

配当支払開始予定日

四半期決算補足説明資料作成の有無 : 無

四半期決算説明会開催の有無 : 無

(百万円未満切捨て)

1. 2022年3月期第3四半期の業績(2021年4月1日～2021年12月31日)

(1) 経営成績(累計)

(%表示は、対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2022年3月期第3四半期	5,006	4.5	50	65.0	59	49.1	27	60.2
2021年3月期第3四半期	4,791	13.2	143	46.1	116	50.4	69	55.6

	1株当たり四半期純利益	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益
	円 銭	円 銭
2022年3月期第3四半期	19.42	
2021年3月期第3四半期	48.75	

(2) 財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率
	百万円	百万円	%
2022年3月期第3四半期	15,659	13,481	86.1
2021年3月期	15,714	13,663	86.9

(参考)自己資本 2022年3月期第3四半期 13,481百万円 2021年3月期 13,663百万円

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2021年3月期		75.00		75.00	150.00
2022年3月期		75.00			
2022年3月期(予想)				75.00	150.00

(注)直近に公表されている配当予想からの修正の有無 : 無

3. 2022年3月期の業績予想(2021年4月1日～2022年3月31日)

(%表示は、対前期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		当期純利益		1株当たり当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
通期	7,000	7.7	400	116.1	410	177.6	275	219.8	193.16

(注)直近に公表されている業績予想からの修正の有無 : 無

注記事項

(1) 四半期財務諸表の作成に特有の会計処理の適用 : 無

(2) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 有

以外の会計方針の変更 : 無

会計上の見積りの変更 : 無

修正再表示 : 無

(3) 発行済株式数(普通株式)

期末発行済株式数(自己株式を含む)	2022年3月期3Q	1,440,000 株	2021年3月期	1,440,000 株
期末自己株式数	2022年3月期3Q	16,290 株	2021年3月期	16,290 株
期中平均株式数(四半期累計)	2022年3月期3Q	1,423,710 株	2021年3月期3Q	1,423,710 株

四半期決算短信は公認会計士又は監査法人の四半期レビューの対象外です

業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。業績予想の前提となる条件及び業績予想のご利用にあたっての注意事項等については、決算短信(添付資料)2ページをご覧ください。

○添付資料の目次

1. 当四半期決算に関する定性的情報	2
(1) 経営成績に関する説明	2
(2) 財政状態に関する説明	2
(3) 業績予想などの将来予測情報に関する説明	2
2. 四半期財務諸表及び主な注記	3
(1) 四半期貸借対照表	3
(2) 四半期損益計算書	5
(3) 四半期財務諸表に関する注記事項	6
(継続企業の前提に関する注記)	6
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	6
(会計方針の変更)	6

1. 当四半期決算に関する定性的情報

(1) 経営成績に関する説明

当第3四半期累計期間の概況につきましてご報告申し上げます。国内経済は、新型コロナウイルス感染症が繰り返し拡大し、緊急事態宣言やまん延防止等重点措置により、経済活動や社会活動の制限が続きましたが、ワクチン接種による感染者の減少、制限の解除等により徐々に回復基調となりました。一方で、資源、材料価格の高騰や、世界的な半導体不足による多方面にわたる生産調整が余儀なくされる状況の中で、現下におきましては、感染症が急速に再拡大しており、依然として先行きは不透明な状況が続いております。当社の主要な市場であります建設関連業界におきましては、公共投資が底堅く推移し、民間設備投資は持ち直しの動きが見られるようになりましたが、資材価格の上昇や、労働環境の制約も続いていることから、取り巻く事業環境は引き続き、厳しい状況となりました。その結果、売上高は、50億6百万円（前年同四半期比4.5%増）となりました。製品分類別における状況は次のとおりであります。

鉄鋼器材は、外構、街路関連工事が持ち直していることから、外構・街路関連製品が増加し、雨水排水・防水関連製品も建築工事着工件数が低位な状況が続いていることが影響しておりますが、やや回復傾向となったことから、13億28百万円（同1.7%増）となりました。

スチール機材は、民間設備投資の回復の遅れや、土木工事関連の納入も低位な状況が続いていることが影響し、外構・街路関連製品が減少していることが影響し、8億1百万円（同3.3%減）となりました。

製作金物は、外構、街路等景観整備工事が回復基調になり、外構・街路関連製品が増加し、建築工事もやや持ち直したことから、建築金物が改善しました。また、防災関連製品の納入も工事の進捗により増加したことから、24億24百万円（同2.2%増）となりました。

その他铸造製品は、公共投資が底堅く推移しており、土木需要が改善していることと、建機、機械向け製品も納入先の需要回復を受けて、改善基調が続いていることから、4億51百万円（同59.1%増）となりました。

利益につきましては、需要環境の回復が遅れ、低位な状況が続いておりますが、長期にわたる感染症の影響も徐々に改善し、販売市場や生産の回復の動きが見られるようになりましたが、材料をはじめとする資材価格の高騰が続くなどコスト環境は厳しく、収益改善が進みにくい状況となりました。その結果、売上総利益は、15億85百万円（同4.4%減）となりました。販売費及び一般管理費につきましては固定費用等負担等の増加はありますが、売上の増加にともない改善し、15億35百万円（同1.4%増）となりました。その結果、営業利益は50百万円（同65.0%減）となりました。営業外損益につきましては、低金利の環境が続く状況は変わらず、収益の低い状況が続いております。その結果、経常利益は59百万円（同49.1%減）となり、四半期純利益は27百万円（同60.2%減）となりました。

(2) 財政状態に関する説明

当第3四半期会計期間の財政状態は、総資産は前事業年度末に比べ54百万円減少し156億59百万円となりました。

流動資産は、前事業年度末に比べ99百万円減少し119億46百万円となりました。その主な要因は、現金及び預金が2億38百万円、売掛金が1億52百万円それぞれ増加しましたが、有価証券が6億円、電子記録債権が14百万円それぞれ減少したこと等によるものであります。

固定資産は、前事業年度末に比べ45百万円増加し37億12百万円となりました。その主な要因は、工場建設、設備追加工事等の増加により、建設仮勘定が79百万円増加したこと等によるものであります。

負債は、前事業年度末に比べ1億27百万円増加し21億78百万円となりました。その主な要因は、流動負債の未払金が工場建設、設備未払分等の増加により、46百万円増加したこと等によるものであります。

純資産は、前事業年度末に比べ1億81百万円減少し134億81百万円となりました。その主な要因は、四半期純利益の計上が27百万円ありましたが、剰余金の配当が2億13百万円あったこと等によるものであります。

(3) 業績予想などの将来予測情報に関する説明

今後の見通しにつきましては、新型コロナウイルス感染症が小康状態にあったものの、新たな変異株が発生するなど、再拡大する状況となり、今後の動向によっては、再び経済活動が制限される可能性もあります。その影響から国内経済の本格的な回復は時間を要し、先行きに対する懸念は払拭されず、予断を許さない状況が続くものと思われまます。建設関連におきましては、需要環境の回復が期待されますが、資材価格等の上昇が続く中であって、受注環境など事業環境は当面、厳しい状況にあります。感染症拡大防止策を継続し、生産、供給体制を整え、より一層の生産性向上や原価低減に向けた取り組みを進め、技術、品質などの総合的な競争力の向上に努め、業績の改善に取り組んでまいります。

2. 四半期財務諸表及び主な注記

(1) 四半期貸借対照表

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2021年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,329,494	8,568,290
受取手形及び売掛金	978,670	1,160,942
電子記録債権	179,246	165,182
有価証券	1,300,000	700,000
製品	662,756	670,287
仕掛品	148,187	171,923
原材料及び貯蔵品	434,019	492,819
その他	22,265	26,520
貸倒引当金	△7,932	△9,063
流動資産合計	12,046,708	11,946,903
固定資産		
有形固定資産		
土地	1,732,878	1,732,878
その他(純額)	1,466,757	1,528,156
有形固定資産合計	3,199,636	3,261,034
無形固定資産	61,583	54,628
投資その他の資産		
投資有価証券	71,747	81,934
その他	346,710	327,084
貸倒引当金	△12,000	△12,000
投資その他の資産合計	406,458	397,019
固定資産合計	3,667,678	3,712,682
資産合計	15,714,386	15,659,585
負債の部		
流動負債		
買掛金	266,865	314,253
未払法人税等	53,160	25,195
賞与引当金	58,897	20,167
その他	262,055	370,534
流動負債合計	640,978	730,151
固定負債		
退職給付引当金	315,881	336,650
役員退職慰労引当金	501,083	512,383
その他	593,348	599,230
固定負債合計	1,410,313	1,448,265
負債合計	2,051,292	2,178,416

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2021年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,820,000	1,820,000
資本剰余金	1,320,000	1,320,000
利益剰余金	10,575,219	10,386,257
自己株式	△69,828	△69,828
株主資本合計	13,645,390	13,456,428
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	17,703	24,740
評価・換算差額等合計	17,703	24,740
純資産合計	13,663,094	13,481,169
負債純資産合計	15,714,386	15,659,585

(2) 四半期損益計算書

第3四半期累計期間

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自2020年4月1日 至2020年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自2021年4月1日 至2021年12月31日)
売上高	4,791,468	5,006,570
売上原価	3,132,968	3,420,917
売上総利益	1,658,500	1,585,653
販売費及び一般管理費	1,514,697	1,535,391
営業利益	143,803	50,261
営業外収益		
受取利息	1,021	369
受取配当金	2,061	2,256
不動産賃貸料	14,168	13,939
その他	1,869	3,887
営業外収益合計	19,121	20,454
営業外費用		
支払利息	8,572	8,722
売上割引	34,761	—
その他	2,885	2,644
営業外費用合計	46,219	11,367
経常利益	116,704	59,348
税引前四半期純利益	116,704	59,348
法人税、住民税及び事業税	31,741	21,290
法人税等調整額	15,554	10,415
法人税等合計	47,296	31,705
四半期純利益	69,408	27,642

(3) 四半期財務諸表に関する注記事項

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これにより、従来は営業外費用に計上していた売上割引について、第1四半期会計期間より顧客に支払われる対価として、売上高から減額しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、第1四半期会計期間の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、第1四半期会計期間の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を第1四半期会計期間の期首の利益剰余金に加減しております。

この結果、当第3四半期累計期間の売上高及び営業利益はそれぞれ34,190千円減少し、経常利益及び税引前四半期純利益はそれぞれ1,071千円減少しております。また、利益剰余金の当同期首残高は3,048千円減少しております。

なお、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第3四半期累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期財務諸表に与える影響はありません。